

社員各位

社長 高木一光

【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に関する対応方針について

当社では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行に伴い、従業員、顧客、及び下請協力会社様、およびそのご家族の安全と健康を最優先に考慮し、以下の対応を実施します。

【勤務形態について】

- ・感染リスクが高い通勤ラッシュの時間帯を避けるため、業務の特性に応じて可能な部門には、時差出勤を導入します。
- ・大勢が集まる会議については、緊急を要する場合を除き、中止または延期を実施します。または、会議の内容に応じ時間を短縮して実施します。

【従業員が罹患した場合、罹患の疑いがある場合】

1. 従業員が罹患した場合

速やかに医療機関および保健所等に報告し、指示に従います。

2. 従業員が感染者と濃厚接触が疑われる場合、（家族や同僚に感染者が発生した場合など）症状の有無にかかわらず、政府のガイドラインに従い自宅待機とします。

3. 風邪症状や 37.5 度以上の発熱が認められる社員には、自宅待機と医師の診察を指示します。37.5 度以上の発熱が 4 日以上継続した場合は、速やかに医療機関および保健所等に報告し指示に従います。

【その他】

- ・小まめな手洗いとアルコールによる手指の消毒、外出時等マスクの着用、咳エチケットの順守を推奨します。
- ・本方針は感染の流行状況等に応じて終了の判断をします。
- ・従業員の安全を最優先に、影響を最小限にする有事対応策を、事象に応じて決定して参ります。

以上